

報告第 31 号

公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬